

## お知らせ

**防犯パトロール車（青色回転灯装着車）に電気自動車を導入**

防犯パトロール車の更新に伴い、市では初となる電気自動車を導入しました。これにより、環境に配慮するとともに、防犯力の向上につなげてまいります。

◆導入車両 日産サクラ1台



☎ 問生活課（2階）  
(20) 150505 FAX (20) 16000

**マイナンバーカードによる  
証明書コンビニ交付サービス  
一時停止のお知らせ**

3月31日(金)は終日、システムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスを一時停止します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

☎ 問市民課（2階）

(20) 150202 FAX (20) 16000

☎ 市民税課（2階）

(20) 157709 FAX (20) 16099

**国民年金こんなときは  
届け出ください**

就職、退職、結婚など人生の節目には、年金の届け出が必要です。届け出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受給できなくなる場合があります。

20歳以上60歳未満の方で、次のいずれかに該当するときは必ず国保年金課へ届け出ください。

- ・退職したとき
- ・厚生年金加入者（会社員や公務員）の配偶者に扶養されていたが、扶養から外れたときや配偶者が65歳に

なったとき

なお、就職したときや、厚生年金加入者の配偶者の扶養に入るときは勤務先を通じて届け出ください。

☎ 問国保年金課（2階）

(20) 150303 FAX (20) 16000

**こども家庭センター相談専用  
電話番号廃止のお知らせ**

3月31日(金)をもって、こども家庭センターの相談専用電話番号(0475-1231-5500)を廃止します。

子どもの発達、しつけ、児童虐待、DV等の相談については、引き続き子育て支援課にて受け付けますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

☎ 問子育て支援課（8階）

(20) 157303 FAX (20) 16006

**茂原市統計研究会  
会員募集のご案内**

茂原市統計研究会は、統計調査の円滑な推進および統計グラフコンクルールの普及・発展のため活動しています。国勢調査をはじめとする各種統計調査を行う際、統計事務に従事する調査員として世帯や事業所を訪問し、調査票の記

入依頼や回収・点検などを行っております（各調査の基準により報酬あり）。また、統計グラフコンクール開催や統計の知識を深めるために視察研修等を行っています。

統計調査に興味をお持ちの方は一緒に活動してみませんか。

統計調査に興味をお持ちの方は一緒に活動してみませんか。

【申込み・問合せ】

茂原市統計研究会事務局

企画政策課（4階）

☎ (20) 15116 FAX (20) 16002

**固定資産の縦覧制度を  
ご利用ください**

縦覧制度とは、固定資産税の納税者が固定資産課税台帳に登録された価格について、その価格が適正であるか、他の土地や家屋の価格と比較できるようにするための制度です。

◆縦覧期間

4月1日(水)～30日(金)

※土日・休日を除く

◆縦覧場所 資産税課

◆縦覧できる帳簿

【土地価格等縦覧帳簿】

所在、地番、地目、地積、価格

【家屋価格等縦覧帳簿】

所在、地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

◆縦覧できる方

土地または家屋の固定資産税の納税者

◆必要なもの

納税者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、納税通知書等）

代理人または納税管理人の場合は、委任状と代理人等の本人確認書類

※縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧（名寄帳の交付）は無料

☎ 問資産税課（2階）

(20) 15779 FAX (20) 16009

訂正とお詫び

広報もばら3月1日号10ページ「3月12日は世界腎臓デーです」において、内容に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

（誤）日本では成人の8人に1人が慢性腎臓病

（正）日本では成人の5人に1人が慢性腎臓病

問健康管理課（2階）

☎ (20) 1574 FAX (20) 16000